



いしおか

6・1

No. 88



提供：石岡市まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 景観基本計画を策定 P2
- 地域包括支援センター
高齢者の生活を応援します P4
- 湖北水道企業団 企業職員採用試験 P5
- 平成 21 年度
地籍調査事業は『貝地Ⅱ地区』と『駅東Ⅳ地区』 P6
- かわらづかかまあと
瓦塚窯跡特集
国分寺創建期の瓦を作っていたことが判明 P19

よつあしもん 四脚門

(半 田)

八郷地区には、四脚門をはじめ長屋門や冠木門、薬医門など立派な門を構える家が多くあります。

四脚門は、門柱の前後に控柱を2本ずつ、左右合わせて4本立てられていて、実際には6本の柱があります。

景観基本計画 画を策定

良好な景観のまちに向けて

市では、良好な景観を形づくるため、市民・事業者・行政が力を合わせて取り組む方向性を明確にした「石岡市景観基本計画」を策定しました。

市の景観

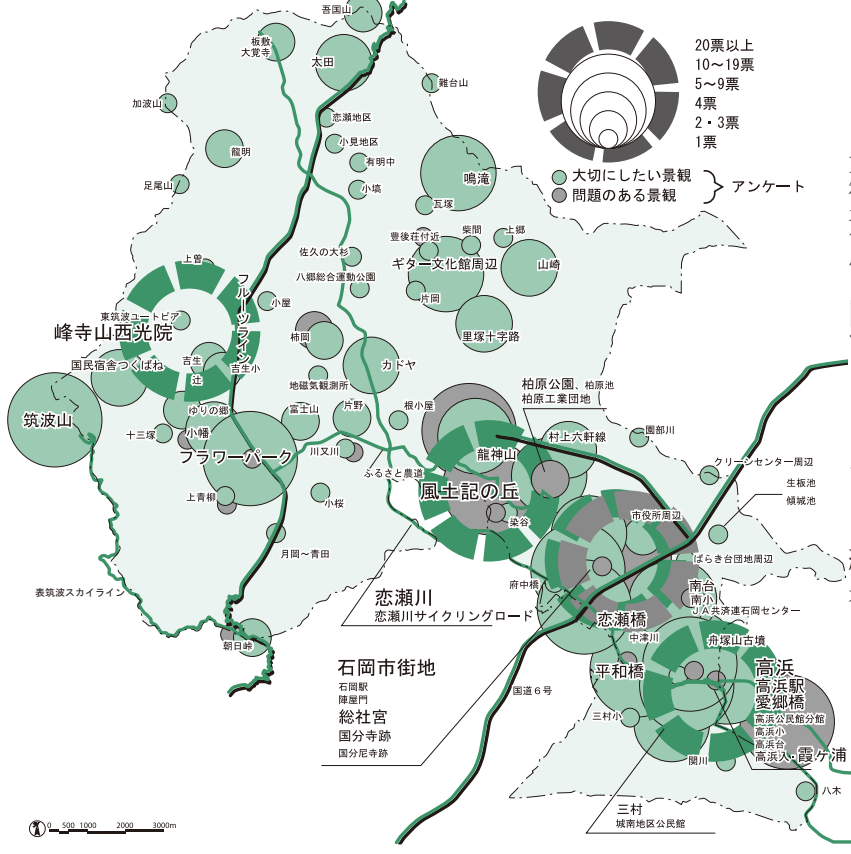
常陸国の国府が置かれた石岡市は、豊かな自然・歴史的建造物・暮らしの賑わいなど、良好な景観の資源に恵まれていますが、「良好な景観」は、人により感じ方は様々ですが、個人の『原風景』と呼べるものは、概ね10歳までに形成されるといわれています。子どもたちに豊かな『原風景』を残すことは、多くの市民の共通した思いと言えます。

基本方針

景観の現状を市民に問うアンケート結果では、自然や歴史などの特徴的な景観を、身近で大切なものと感じていることがわかりました。

市では、地域の営みが時を重ねて磨きあげてきた景観を、よりかけがえのないものと感じられるように「地域からの景観づくり」を進めます。

大切にしたい・問題のある景観一視点場



また、市内に数多くある景観資源をつないでいくため「骨格からの景観づくり」を図っていきます。

景観の骨格とは、市民の多くが大切に感じている筑波山系の「山並みの骨格」や、これらの眺望点をつなぐ恋瀬川などの「水系の骨格」をいいます。

こうした景観づくりには、日常的な維持・管理が重要です。そのためには市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが不可欠であり、景観を形成していくための基本でもあります。また、みんなで取り組むことにより、地域の活性化にもつながっていきます。



良好な景観の具体化に向けて

景観法（平成17年施行）は、わが国初の景観に関する総合的な法律で、地域の特徴に合わせた緩やかな規制や誘導ができるようになりました。市では、景観法により景観行政団体となり、市の特徴を生かした景観行政を目指します。

景観の規制や誘導が、景観工学に基づきより適切になるよう、その地域の特性にあった景観形成基準などを定めます。

また、「景観まちづくり」とは

協働の景観まちづくり

協働とは、様々な立場で暮らす市民・事業者・行政が互いにそれぞれの役割を理解し補い合いながら、よりよいまちの実現を目指すことです。

景観は、だれにでもわかりやすく、気軽に取り組めるテーマであるとともに、力を合わせる大切なテーマです。市の良好な景観は、市民・事業者・行政の協働のまちづくりによって実現します。



何か？」について市民や事業者の基本的な理解や協力を得ることが大切です。そのため「先導的な取り組み」を、良好な景観形成が効果的に具体化できる地区から進めます。

① 景観の骨格にかかわる地区

② 市民の関心の高い地区

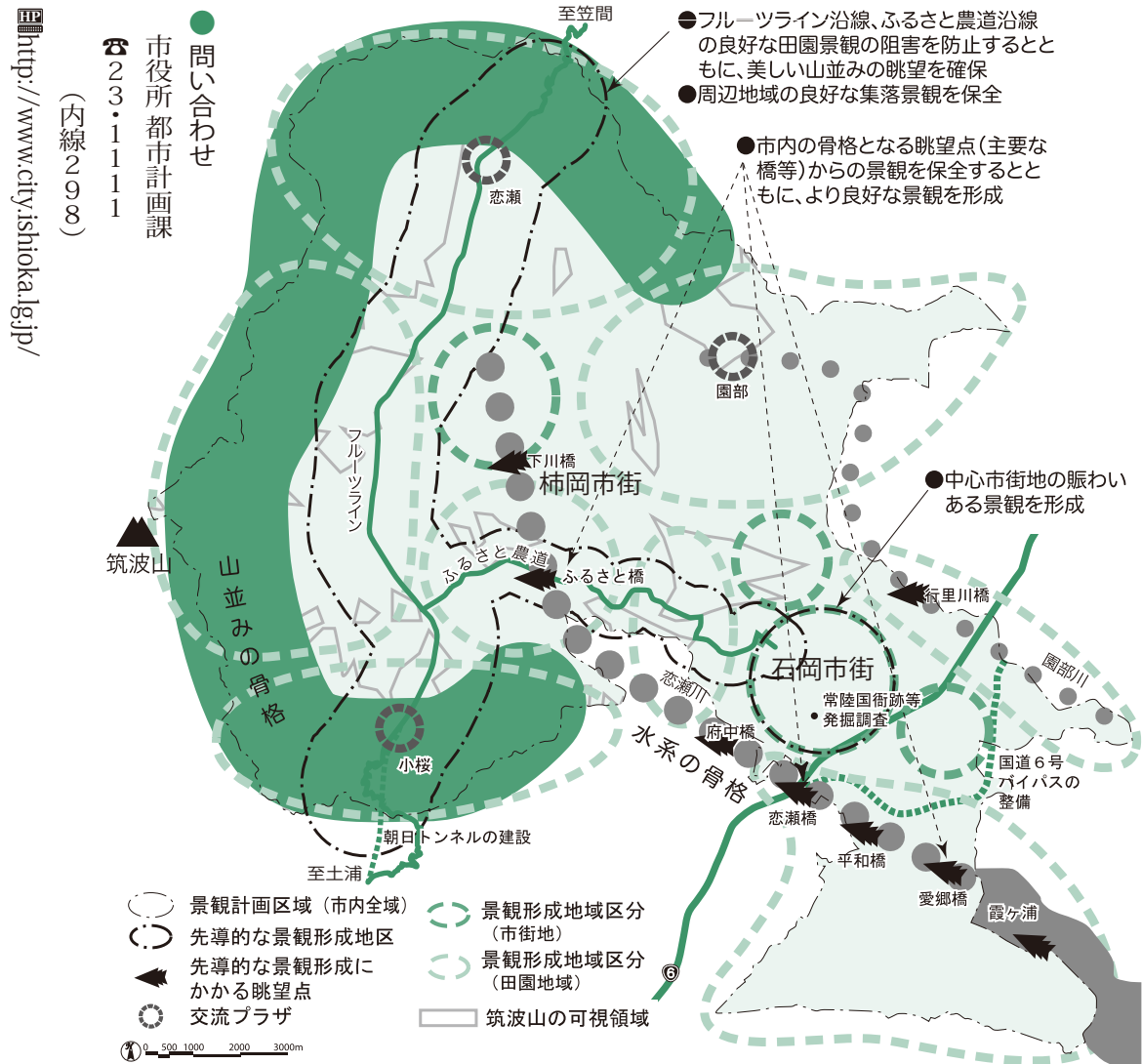
③ その他緊急性が高いと考えられる地区

を対象に定めました。

この地区以外にも、地域での話し合いなどにより、取り組みを広げていきます。

※景観基本計画の詳細は、ホームページで確認できます。

景観形成基本計画図



高齢者の生活を応援します

石岡市地域包括支援センターは、高齢者を支援するための機関です。主な業務の一つである「介護予防ケアマネジメント」を紹介します。



問い合わせ
石岡市地域包括支援センター
☎ 35・1127

介護予防ケアマネジメント

高齢者が、住みなれた地域でいつまでも元気で安心して暮らすために、自分自身が今できることは続け、新たにできることを発見しながら、介護が必要な状態になることを予防する支援をします。

住み慣れた地域で元気に暮らすために

寝たきりなど不安の解消

健康な人でも、心身の機能を積極的に使わないと、しだいに衰え、筋力や心肺機能の低下、睡眠障害や認知症などの症状が現れることがあります。

そのままにしておくと、介護が必要になってしまうおそれがあります。そうならないために、自分自身で介護が必要な状態になるのを防ぐことが大切です。



できないことも少しずつできるように

一人で買い物に出かけたい、また料理を作れるようになりたいなど、生活の中で実現したいことを目標に、できる限り在宅で自立した日常生活を続けられるよう支援します。

今できることはそのまま維持し、できないことも少しずつできるようにしましょう。

要支援1・2と認定された

介護が必要にならないように、日常生活を活発にする通所系サービスを中心に、目的に合わせた選択的サービスなども組み合わせ、心身の状態の維持・改善を目指しましょう。

支援や介護が必要となるおそれが高いと判断された

生活の中でやってみたいことを目標に掲げて、運動するなど生活機能の維持・向上を図るとともに、生活機能の低下を早期に発見し、予防・改善に努めましょう。

自立した生活を続けるために

介護予防を目的としたボランティア活動や講座などに積極的に参加して、自発的に介護予防に取り組み、現在の健康な状態を維持していきましょう。

地域包括支援センター

☎ 43・0811	在宅介護支援センター やさと
☎ 27・0001	在宅介護支援センター センチュリー石岡
☎ 44・3221	在宅介護支援センター 八郷プロバンス
☎ 27・6003	在宅介護支援センター ねあたり
☎ 24・5706	在宅介護支援センター 石岡市医師会
☎ 28・3232	在宅介護支援センター あいあい
	担当地区・東、杉並
	担当地区・北、府中
	担当地区・南、高浜、三村、関川
	担当地区・瓦会、恋瀬、林、東成井、園部

地域で相談できる
在宅介護支援センターの活用を

地域包括支援センターのほか、市の協力機関として在宅介護支援センターが各小学校区ごとに設置されています。介護予防に関する情報の提供や、地域の実情に合った介護予防教室・家族介護者などの交流会を開催しています。

第1次試験 7月26日(日)

◆職種と受験資格

職種	技術職 (土木) (電気) (化学)
採用予定人員	1名
受験資格	<p>1. 昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する方 (ア) 大学において、土木・土木(水道)、電気、化学・化学(水道)のいずれかに関する専門課程を履修した方または履修予定(来春卒業予定)の方。 (イ) 高校および専門学校において、土木または電気に関する科目を履修し、その後、土木、電気または水道事業に関する実務経験が平成22年3月末に2年以上となる方。 (ウ) 土木または電気関係以外の大学および高校を卒業後、土木、電気および水道事業に関する実務経験が平成22年3月末に3年以上となる方。 (エ) 第三種電気主任技術者以上の資格を有する方。</p>

●●●●●●●●●●
平成21年度

湖北水道企業団 企業職員採用試験

受付期間 6月1日(月)～6月30日(火)

一般職	1名
受験資格	<p>1. 昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する方 (ア) 大学卒業以上(来春卒業予定者を含む)の方。 (イ) 高校卒業以上の方で、一般事務に関する簿記やコンピュータ、情報処理などの資格を有する方。 (ウ) 高校卒業以上の方で、資格者のもとで簿記やコンピュータ、情報処理などの実務経験が平成22年3月末に2年以上となる方。 (エ) 高校卒業以上の方で、一般事務の実務経験が、平成22年3月末に4年以上となる方。</p>

※上記の受験資格に該当する方であっても、日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条の欠格条項(申込書で確認ください)に該当する方は受験できません。

◆試験会場

1次試験は、グリーンパレス石岡(石岡市茨城3-16-20)で行います。2次試験は、湖北水道企業団事務所(10月上旬予定)です。

◆受験手続

要項と申込書	<p>受験申込書はホームページからダウンロードしてください。 http://www.kohoku.org/</p>
申込方法	<p>申込用紙に所要事項を自筆により記入し、湖北水道企業団総務課に直接持参するか、郵送ください。 なお、郵便で申し込む際は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留などの確実な方法をとってください。 ※6月30日(火)必着</p>
添付書類	<p>①卒業証明書(最終学歴)および修得科目が判断できるもの(成績証明書等) ②実務経験が証明できる書類</p> <p>※受付期間内にすべての書類がそろわない場合、受験手続きはできません。</p>
受付時間	<p>月曜日から金曜日までの午前9時～午後4時</p>

☆申込先・問い合わせ

湖北水道企業団総務課
〒315-8522
石岡市田島2-6-4
☎24・3232



国保の届け出、済んでいますか？

国民健康保険は、いざというときの病気やケガに備えて、加入者が保険税を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。国保に加入または脱退するときや、家族に異動があったときなどは、世帯主または委任を受けた方が必ず届け出をしてください。

こんなときは **14日以内**に届け出を！

	異動の事例	手続きに必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、認め印
	職場の健康保険を脱退したとき	健康保険を脱退した証明書、認め印
	家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書、認め印
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、認め印
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、認め印
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、認め印
脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、認め印
	職場の健康保険に加入したとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、認め印
	家族の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、認め印
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、認め印
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、認め印
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
上記以外	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、認め印
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、認め印
	修学のため他の市町村に住所を異動したとき	保険証、在学（園）証明書
	保険証の紛失、汚損してしまったとき	本人を証明できるもの、汚損した保険証、認め印
	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、認め印



■加入の届け出が
遅れると……

加入資格が発生した時点まで保険税を納めなければならなくなります。また、その間の医療費は全額自己負担となる場合があります。

■脱退の届け出が
遅れると……

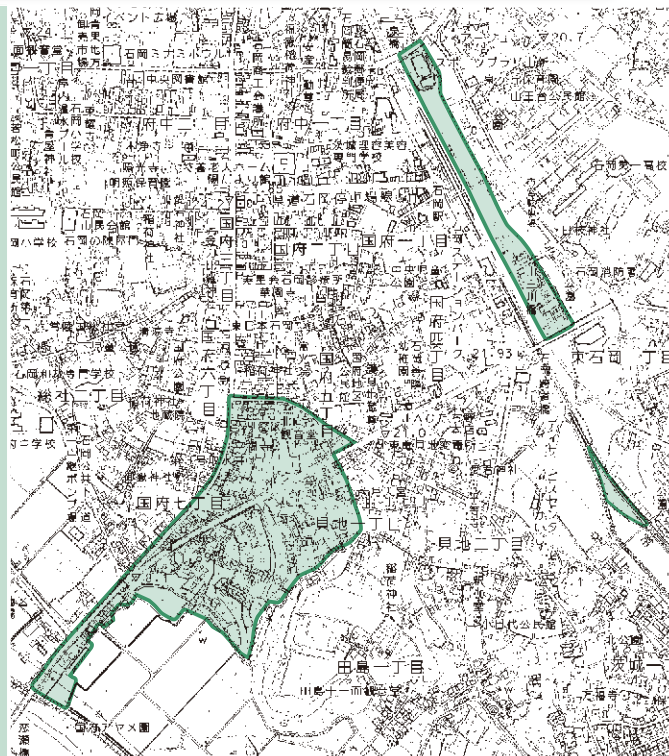
保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう人がいます。この場合、国保が負担した医療費は、あとで返してもらおうことになります。

●問い合わせ

市役所 保険年金課
☎ 23・1111
(内線164)

平成21年度

「貝地Ⅱ地区」と「駅東Ⅳ地区」 地籍調査事業は



今年度は「貝地Ⅱ地区」・「駅東Ⅳ地区」として、右の地図の大線の範囲を調査対象とします。

国土調査法に基づいて測量を行い、現地と一致する正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。
※土地の境界立会いを行う場合には、事前に文書にて通知します。

■問い合わせ

市役所 地籍調査推進室
☎ 23・1111 (内線487)

ご存じですか

国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があり、申請により納付が免除・猶予となります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態です。万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

※学生の方は、対象外となります。学生納付特例制度をご利用ください。

保険料免除制度

保険料免除制度には、申請により全額免除、一部納付（4分の1、2分の1、4分の3納付）があります。

対象となる方は次のとおりです。（申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も審査の対象）

- ①前年所得が少ない方（所得のめやすは下の表を参照）
- ②平成20年度以降に失業・倒

産などにあったことが確認できる方

③障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下の方

若年者（30歳未満）納付猶予制度

ほかの年齢層に比べ所得が少ない若年層（20～30歳未満）の方が、保険料免除制度を利用することができず、将来、年金を受け取れなくなることを防止するため、申請により保険料の納付が猶予され、後払いができる制度です。対象となる方は、次のとおりです。（申請者本人と配偶者が所得審査の対象）

- ①前年所得が少ない方（所得のめやすは下の表を参照）
- ②平成20年度以降に失業・倒産などにあったことが確認できる方

追納をおすすめします

保険料の免除や猶予を受けた場合は、受け取る金額が少なくなります。このため、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。免除・猶予を受けた期間分を追納すること、老齢基礎年金が満額支給さ

れるようになります。

この場合、免除・猶予を受けた翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。早めの追納をおすすめします。

免除・猶予制度の申請対象者となる所得（収入）のめやす

世帯構成 (年金受取額)	全額免除 (1/3に減額)	1/4 納付 (1/2に減額)	1/2 納付 (2/3に減額)	3/4 納付 (5/6に減額)	若年者 (30歳未満) 納付猶予制度
4人世帯 (夫婦・子2人)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)	162 (257)
2人世帯 (夫婦のみ)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)	92 (157)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)	57 (122)

市民満足度調査 自由意見と回答②

市政運営に活かします

自由意見1

国道6号千代田石岡バイパスの早期完成をお願いします。

自由意見1の回答

国道6号バイパスの進捗状況は、広報「国道6号バイパス」で、毎年市民の皆様にお知らせしています。



これまでに、用地買収のほか、恋瀬川の橋梁工事などが進められています。また、今年からは常磐線を跨ぐ橋梁工事の準備工事も始まっています。現在、平成20年代前半の完成を目指し、事業を進めています。

自由意見2

移動制約者に対する交通政策について、市の考え方を伺います。

として乗合いタクシーの運行を行なっています。出かけるときに、あらかじめ電話で予約をしておくと、自宅や指定場所まで迎えに行き、希望する目的地まで送ります。帰るときも同様です。



この乗合いタクシーは、市内の希望する場所への送迎が可能です。そのため、既存のバス路線がない地域の方々は、ぜひご利用ください。

石岡市では毎年1回市政に対する市民満足度調査を実施しています。その中の、市民から寄せられた自由意見への回答を、数回にわたり広報いしおかでお知らせします。（平成19年度調査分）

● 問い合わせ

- 市役所 保険年金課
☎23・1111（内線133）
- 八郷総合支所 市民窓口課
☎43・1111（内線122）

自由意見2の回答

現在、市では市全域を対象

● 問い合わせ

- 市役所 企画課
☎23・1111（内線224）



まちの 話題 できごと

小学校に750人、中 学校に713人が入学



▲校長先生の式辞を聴く高浜小の新入生

4月7日、市内19の小学校で入学式が行われ、750人が新一年生になりました。

翌8日には、市内の中学校8校で入学式が行われ、713人の新入生を迎えました。

高浜小学校でも、晴天に恵まれ満開の桜のもと、21人の児童が入学しました。新入生は、担任の原部由美子先生とともに、市長をはじめ多くの来賓や保護者、上級生、教職員などの温かい拍手に迎えられて入場しました。

榎村康司校長から「①早寝、早起きをして、朝ごはんをきちんと食べましょう。②先生や友達の話をよく聞きましょう。③交通事故や不審者に気をつけましょう」と三つのお願いがありました。その後「約束を守る人は手を挙げて」との声に、新入生は元気良く手を上げました。

高浜釣大会に731人の 太公望が集合!



▲大物を狙う釣り人たち

4月19日に、JR高浜駅周辺の恋瀬川流域で、第40回高浜釣大会が開催されました。

当日は、市内や近隣から731人の太公望が参加して腕を競い合いました。会場周辺には、晴天のもと鯉のぼりも飾られ、参加者は大物のコイやフナなどを狙って釣り糸を垂らしていました。釣り人の中には、子ども連れで参加する人もいました。

午後1時に納竿後、各賞の受

賞者が決められました。入賞者のうち、上位4賞の受賞者を紹介します。(その他の受賞者や、大会の様子などは市ホームページを参照ください)

- ・茨城県知事賞 鈴木 文男
- ・石岡市長賞 田山 新一
- ・茨城県議会議員賞 小池 尊
- ・石岡市議会議員賞 大山 岩男

【*敬称略】

満開の桜の中お釈迦 様の生誕を祝う

お釈迦様の生誕を祝う花まつりが、4月8日に国分寺境内といしおかイベント広場を会場に開催されました。今年は花まつりにあわせるように、境内の桜も満開となりました。

当日は、荒天で中止になった昨年とは打って変わって、汗ばむような陽気の一日となり、多

くの人が訪れました。薬師堂の前は、家族や友人と一緒に、お釈迦様に甘茶をかける人で賑わっていました。また花まつり奉賛会の方々により、参拝客に甘茶や甘酒が無料で振る舞われました。

いしおかイベント広場では、津軽三味線の演奏や、消防車両の展示も行われました。また、恒例のびつくり市や各種模擬店も開かれました。

午後になると、学校から帰った子どもたちも訪れ、花まつりはますます賑わいをみせていました。



▲お釈迦様に甘茶をかける参拝客

地磁気観測所の施設 一般公開に180人

地球の地磁気の変動を観測する国の機関「気象庁地磁気観測所」で、4月19日に施設の一般公開が行われました。これは、科学技術週間の行事の一環として毎年行われており、今年は市内外から180人の見学者が訪れました。

当日は、観測所が観測している地磁気や地電流、空中電気について、観測の目的や私たちの暮らしとの関わりなど、職員が

丁寧に説明してくれました。また、簡単な装置を使った実験を通して、地磁気を実感することもできました。

体験談を交えた「地磁気観測最前線」「地磁気、地球の動き、そして地震」と題したミニ講演会も開催され、参加者は熱心に聴いていました。

見学後のアンケートでは「地磁気の実験がよかった」「職員の説明が丁寧だった」「古い建物や広い敷地が素晴らしい」「建物内部の見学も良かった」などの声が寄せられました。



▲地磁気観測所本館前で

植林で二酸化炭素削減を

地球温暖化対策として、企業が排出した二酸化炭素を、それを吸収する木を育てることで埋め合わせしようとするのが「カーボンオフセット事業」です。

この事業に、企業の社会貢献として坂東市の(株)岩井化成(清水弘社長)が取り組むこと



▲CO₂削減を目指して行われた植林

となりました。その植林場所が市内柴内の民有林であることから、3月26日に市長、つくばね森林組合木崎組合長らと森林保全活動に関する協定を、土地の所有者関昭氏とは借地契約の調印式を朝日里山学校で行いました。

調印式の後、市長をはじめ、岩井化成の社員や福祉施設の入所者など80人が参加し、「清風の森」と名付けた民有林にナラノキ1500本、桜80本を植えました。

清水社長はあいさつで「今後5年以内に自社が排出するすべての二酸化炭素を吸収できる森にしたい」と述べました。

一高生が交通安全街頭キャンペーン

春の全国交通安全運動の一環として、4月13日に石岡駅前で交通安全街頭キャンペーンを行いました。当日は、石岡一高生40人と石岡警察署などが参加しました。

今年の春は「待つ心 ゆずる気持ちでなくす事故」をスローガンに掲げ、子どもと高齢者の交通事故防止を目指して活動を展開しています。

参加者は、石岡駅を利用する高校生や会社員などに、チラシや啓発品を手渡しながら交通安全を呼びかけました。



▲駅前交通安全を呼びかける一高生

水石展で凝縮された自然を堪能



▲水石の世界を楽しむ来場者

4月18日、19日の二日間、国府地区公民館で、石岡遊石会による「第4回石岡遊石会水石展」が開催されました。

今年の展示会は、つくば石を中心にしたこれまでとは変えて、北海道から九州まで全国各地の水石、全49石を展示しました。水石の展示会は、県内での開催も少ないため、市外の愛好者からの出品もあり、素晴らしい石がたくさん展示されました。

期間中、多くの愛好者たちが訪れ、水盤上に凝縮された自然の美しさを堪能していました。

まちづくりを活かそう、あなたの税

今回は、軽自動車税の登録や廃車などの手続きと課税内容をお知らせします。

軽自動車税とは

軽自動車税というと、軽四輪自動車だけをイメージしますが、原動機付自転車や農耕作業車なども含まれます。



対象となる車両

原動機付自転車（排気量50cc～125cc）、ミニカー、排気量126cc以上の二輪車、軽三輪・軽四輪自動車（乗用・貨物）、農耕作業車（トラクターなど）、小型特殊車両（フォークリフトなど）です。

課税の基準日

毎年、4月1日に所有している軽自動車に課税の対象になります。

課税方法

年度課税となります。普通自動車のように登録月によって課税する月割課税ではなく、4月1日までに登録されたものは、その年度に課税となり、4月2日以降登録されたものは、翌年度から課税されます。

手続き方法など

軽自動車税の課税をするのは市町村ですが、登録や廃車などをする場所は車両によって異なります。

廃車についても、廃車した月によって税金を還付するということはありません。また、4月1日までに廃車手続きをすれば、翌年度以降は課税されません。

手続きの種類

・新規：新しく登録をするとき
・変更：売買・譲渡により名義

税

の裏面を確認ください。

このように、車両によって手続き先が異なることから、廃車や登録変更を行う場合は、必ず各手続き先で行ってください。

手続き先が市以外の車両で、廃車や登録変更をした場合、所有者が税金を止める手続きをしない限り、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きしてください。

● 問い合わせ

市役所 税務課 市民税担当
☎ 23・1111（内線117）

納税相談・納付受付

市役所 収納特別対策室
夜間 毎週水曜日（祝日除く）
午後5時30分～7時
休日 毎週土曜日
（年末年始を除く）
午前9時～午後4時30分

4月の差押件数	
不動産	4件
預金	13件
生命保険	2件
所得税金 還付金	89件
合計	108件
21年度累計	108件

第16回 ややや陶器まつり

6月6日・7日



前年の陶器まつり

市内で窯を開く陶芸家の作品を展示・販売します。

1500円以上の買い物をした方には、素敵な商品が当たる抽選会もあります。ぜひ、お出でください。

日時 6月6日（土）・7日（日）
午前9時30分～午後4時
場所 茨城県フラワーパーク特設会場
主催 石岡市観光協会

● 問い合わせ

八郷総合支所 商工観光課
☎ 43・1111
（内線1212）

受講生募集!

「石岡市地域介護ヘルパー養成研修」

*平成20年度までは「いきいき3級ヘルパー養成研修」として実施



◆応募資格

市内在住の中学生以上の方で、原則として研修の全日程に出席できる方。

※中学生の場合、保護者の同意が得られる方。

◆募集人員 40名

(中学生・一般 各20名)

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

◆研修期間 10日間

講義	5日間	演習	3日間	実習	1日間	特別講座	1日間
	7月12日(日) 開講式、19日(日)、24日(金)、29日(水)、30日(木)	8月4日(火)、5日(水)、7日(金)	8月10日(月)、11日(火)、12日(水)、18日(火)、19日(水)、20日(木)、21日(金)のうち1日			8月29日(土) 閉講式	

◆研修場所

ふれあいの里石岡ひまわりの館

(石岡市大砂1052716)

※実習は近隣の施設等を予定しています。交通手段は、各自で

※介護サービス事業への就労を目的とした研修ではありません。

6月は

土砂災害防止月間

土砂災害を防ぎ、安心して生活するためには、対策工事だけでなく、「自分の身は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、大雨の時の注意、早めの避難をすることが大切です。

● かけ崩れの前兆

- ・ かけ崩れから小石が、パラパラと落ちてきたとき
- ・ かけに割れ目が見えたとき
- ・ かけ崩れから水が湧き出たとき

土砂災害警報情報に注意

「土砂災害警戒情報」は、大雨警報が発表された後、大雨による土砂災害発生危険度が高まった時、県と水戸地方気象台が共同して発表する情報です。市町村単位で、テレビやラジオを通じて発表されるので、大雨警報が出されたときは、この情報に十分注意しましょう。



こんな時は、
注意・避難しましょう!

● 土石流の前兆

- ・ 「山鳴り」といって、山全体がうなっているような音がするとき
- ・ 川の流れが急に濁ったり、木が流れてきたとき
- ・ 雨が降り続けているのに、川の水が減っているとき

● 地すべりの前兆

- ・ 地面にひび割れが見えたとき
- ・ 地面の一部がへこんだり、盛り上がったとき
- ・ 池や沼の水の量が、急に変わったとき
- ・ 井戸の水が濁ったとき

◆ 問い合わせ

茨城県 河川課 ダム砂防室

☎ 029・301・4495

・ 市役所 総務課

☎ 23・1111 (内線255)

◆ 申し込み・問い合わせ

石岡市社会福祉協議会

☎ 22・2411

※この研修には、認知症介護の基礎知識「認知症サポート養成講座」が含まれています。講座終了者には、「認知症サポーター」として認知症の方を支援する」という意思を示す「オレンジリング」が渡されます。

◆ 申込締切 6月19日(金)

※市内の中学校に通学している場合は、学校を通しての応募となります。

直接申し込みください。

◆ 申込方法

社会福祉協議会へ電話、または直接申し込みください。

お問い合わせください。

◆ 受講料 無料(ただし、教科書代として3100円かかります)